

会 議 概 要 書

審議会等の名称	第8期第2回 磐田市環境市民会議
担当部課名	環境水道部 環境課
会議の開催日時	令和3年3月18日(木) 午前10時～午前11時45分
会議の開催場所	市役所西庁舎 3階 304.305 会議室
出席者 (職・氏名)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員14名 (出席者14名) 佐藤和美、杉浦 聖、伊藤正次、鈴木直仁、砂川利広、山本哲也、 菊島昭崇、金原和義、小坂教光、遠藤 正、鈴木弥栄子、北野伸雄、 安間美恵子、大竹伸佳(敬称略) ・ (事務局4名) 環境課長 鈴木和彦、環境保全グループ長 櫻井智子 副主任 密岡美雪
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針に関する意見交換 ・ その他
配付資料等 の 件 名	<ul style="list-style-type: none"> (1) 次第 (2) 委員名簿 (3) 磐田市環境市民会議ワークシート (4) 第2次磐田市環境基本計画冊子※ (5) 磐田市環境市民会議ノート※ <p>※第1回配布済</p>
概 要	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) 方針1に関する課題と意見交換 方針2に関する課題と意見交換 方針3に関する課題と意見交換 (2) その他 4 閉会

<p>会 議 録</p>	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事（1）方針1「暮らしやすさが実感できる環境をつくります」</p> <p>課題：不法投棄について</p> <p>【現状】・市による監視パトロールや回収業務の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板の設置 ・環境美化指導員の見回り活動 ・まち美化パートナーの車両へ啓発ステッカーの掲出 ・警察等との合同パトロールや情報提供 ・市内全域で市民による環境美化活動の実施 <p>【課題】市民や団体、関係機関と協力し取り組むことで、不法投棄ごみの回収量は年々減少傾向にあるが、無くならないのが現状である。</p> <p>【意見交換】</p> <p>委 員：雑草繁茂や不法投棄ごみの多い場所を皆で共有し見える化することで、意識が高まるのではないかと思います。</p> <p>事務局：シルバー人材センターで地区ごと巡回してもらっています。また、通報があれば回収したり看板を設置したりしています。市民の認識が高まれば通報も増え、改善できるかと思います。</p> <p>委 員：西貝地区の城之崎自治会のシニアクラブでは、自主的に町内を巡回してポイ捨てごみの回収をしてくれています。こういった取り組みが広がっていくといいと考えます。市では地域づくり推進協議会を各地区に設けて特色ある地域づくりを推進しています。こういう組織の中で環境美化に関する活動をすることで、住民の自主的な取り組みにつながると思います。せっかく地域づくり協議会があるので、それぞれの地域で特色ある街づくりの中で取り組んでいけたらいいなと思っています。市にはぜひ、こういった活動を推進するような施策をお願いします。</p> <p>委 員：広報や市のホームページで、不法投棄の回収実態（場所や内容）や、地域の活動内容を紹介したらどうでしょうか。</p>
--------------	---

事務局：市ではまだまだ地域の自主的活動を把握できていないので、ホームページなどで紹介していけたらよいと考えます。

会長：単に不法投棄はだめですよ、ということだけでなく、皆がこういった意識を持って取り組んでいますということを紹介する方が効果的かもしれませんね。

委員：環境美化指導員ですが、各地区に一人か二人配属されています。広い地域を監視するためにはもう少し人数を増やすべきかと思えます。また、地域づくり協議会も活発になっていますがそことの連携がより密になればよいと思えます。

会長：不法投棄の量ですが、相当あるものでしょうか。

委員：不法投棄は随分あります。昨年度、県の6Rの運動に関連して海や河川のごみ拾いを行いました。そういった場所には多くの不法投棄ごみがあります。地域のシニアクラブの方は散歩しながら回収していますので、持ちきれないほどの量は回収していません。小さな活動ですがそれはそれで価値があると感じます。自治会でも環境美化指導員制度で、指導員を指名していますが、単にごみの集積所の管理が主で、巡回パトロールまではやっていない。そういったところも、見直してよいと考えます。

委員：私は豊浜地区で環境美化指導員と、青色防犯パトロールをやっています。防犯パトロールのステッカーを車につけ巡回しています。環境美化指導員としては市に地域の不法投棄の状況を毎月報告しています。まち美化パートナーの方はステッカーをつけて活動されていますが、少し地味なので、もう少し目立つような色だとよいと思えます。

委員：いろいろなところで不法投棄の注意看板を見かけます。主に私が虫捕りに行く場所は人目につかない自然豊かな場所だからか、ごみがあったり不法投棄の看板が設置されていたりします。不法投棄しやすい場所というのがあるのではと感じます。不法投棄場所をマッピングすれば、捨てられやすい場所だということにより警戒することができ、その地域の自治会と協力して効

果を上げられると考えます。マッピングする作業自体も子供たちに行ってもらい教育活動につなげれば、環境教育にも役立つと思います。

委員：快適な生活環境の観点から、空き家対策も視野に入れていった方がいいと考えます。市内の空き家は平成20年に6,510軒、平成25年では9,570軒です。5年間で約3,000件も増えています。空き家が増加すると雑草問題だけでなく不法投棄場所も増えてしまうと思います。

会長：環境美化と視点がずれますが、生活環境の保全としては、公共下水道の普及があります。磐田の状況をご紹介します。磐田市は、汚水処理人口普及率が静岡県内で2番目に高いです。静岡県の平均は82.1%、全国は91.7%です。磐田市は90.6%です。汚水処理人口というのは下水道と合併処理浄化槽を合わせていますが、磐田市はそのうち下水道が8割に達します。素晴らしいことです。磐田市は下水道が整備されている衛生的な街であり、流域河川の汚染を防いでいる街だということを市民が意識し誇らしく感じれば、不法投棄防止の啓発につながると思います。ぜひ市民の皆様にお知らせしていただきたいです。

委員：少し違う分野になりますが、農薬散布のことです。通学路の近くに畑があり、子供の登校時間に農薬が散布されるので、子供の健康に影響があるのではと心配です、という声を聞いたことがあります。

会長：農業者には農薬は必要なものでしょうし、やり方によって、どちらも成り立つような工夫をする必要がありますね。

委員：昨年、第1回の会議以降、いろいろな法律が改正されていますので、皆さんと情報共有できたらと思いご紹介します。地球温暖化対策推進法が改正されます。2021年2月21日の新聞報道で改正案が出されました。事業者は地球温暖化防止策を考える必要があること、また市町村は事業者に求める地元貢献策の要件を策定することなどが主な改正のようです。もう一つは、昨年

12月に県西部、8市1町の首長が集まる会議で、地球温暖化や持続可能な社会の実現について広域連携を強化することで意見が一致しました。これに合わせ、浜松市はスーパーシティ構想を表明しました。環境の分野でもデジタル化を進めるといった内容です。こういったことも、広域連携により磐田市も関係する可能性があります。ご紹介させていただきました。

【市民と事業者の取り組み】（ワークシート3ページ）

一つ一つの項目について意見を記入してもらっているため、ワークシート冊子を提出してもらうことについて事務局から説明があった。

【意見】

委員：このワークシートの中の文言ですが、「不適正な焼却炉の使用や野焼きをしない」というところで、農家の立場でいうと農作業で出たものを焼いてはいけないといわれると、とても難しいなと思います。野焼きというものをもう少し考えていく必要があるのではないかと思います。確かに化学物質を含んだものを燃やすことは問題があると思いますが農家の皆さんの農作物の処分など、そういったものまで規制してしまうのはどうかと疑問を持っています。下水道も、「速やかに接続する」という表現も難しい。速やかに接続といっても無料ではできないことなので。

会長：ただ、一応、下水道は法律上接続することが定められています。下水道を接続することは水質環境に寄与します。なかなか強制できるものではないのですが。

委員：野焼きの件についてです。環境的な考えではダイオキシンが出るかどうかということ。もう一つは臭いの問題です。人によって感覚が違うので、一人でも嫌だということだめなのだと思います。その他、野焼きは火災につながることもあり、防災面でも問題視されているのだと思います。

会長：農業における野焼きの効果というものは確実にあります。野焼

きにも役割があるのです。都市化した現代では、生活環境中での野焼きという部分で問題となってきました。今、そのデメリットが言われています。そういったところはすごく難しいことだと思えます。一概に野焼きはだめだ、というのも違うと感じます。

方針2「豊かな自然環境を守ります」

課題：野生動物との共生について

【現状】磐田市には、ベッコウトンボやカワバタモロコなどの希少な生き物や、サルやイノシシ、カモシカなどの野生動物が生息している。市ではホームページや広報いわたなどで、野生動物が身近にいること、野生動物を見かけたときの行動などについて広報している。

【課題】タヌキやハクビシンなどの野生動物の情報や相談が寄せられることもあり、野生動物が身近に生息していることが認知されていない。生き物と共存していく上で、生き物の命を尊重し、豊かな自然を誇らしく思えるような啓発が必要である。

【意見交換】

委員：先ほど、不法投棄場所のマッピングのご意見がありましたが、それと同じで外来種などの情報をマッピングして、市のHPで紹介するなどしたらどうでしょうか。

委員：自然環境を守ることと、豊かな生活を送ることは相反する問題で非常に難しい。これから、どうやって両立していくのか。ひょうたん池も年々変わります。カナダモがホテイアオイに代わり、いまはボタンウキグサです。ホテイアオイにしてもボタンウキグサにしても外来種です。誰かが持ってきてちょっと捨てるとすぐに広がります。外来種というのはどうやって退治するのか大変難しいと感じます。生き物でいうと、かつてはメダカがたくさんいたのに減ってしまい、その前まではアメリカザリガニがたくさんいたのに今はそれも見当たらない。年々変化していきます。

委員：環境省が作るレッドリストというのがありますが、磐田市独自

でも作り、こういった動植物がなくなっているから残したいね、
といえよいいと思います。

会 長：何が良いのか、市としてどういう自然を守っていきたいのかが、
市民とも事業者とも議論をして方向性を決めるとよいですね。
そういったことを行うと、外来種などの生き物を放してしまう
こともやめようという啓発になるとと思います。

委 員：現在はホタルが見られなくなってしまったので、人の手を加え
て育て、皆さんに見ていただいています。しかし、それすら気
象条件によって育たなくなっていると感じます。

委 員：私個人の考えではありますが、豊かな生活と自然環境を守るこ
とは相反さないと考えています。人間が生態系サービスと呼ば
れる自然環境からの恩恵を得るためにも、前提条件として生物
多様性を確保し、自然を守らなければならない。ボランティア
で守るのではなく、人間の生活が困窮するから守らなくてはな
らない。その点を多くの方に知っていただくことが大事だと思
います。生物の多様性、希少種、外来種の駆除は連動していま
す。なぜ、自然を守らなくてはいけないのかということを理解
し、危機感を持っている人を増やすことで前に進む問題だと思
います。観察会や講演会などの具体的などころがありますが、
これらはすべて、知るための活動です。そういうところを子供
向けでも大人向けでも実施して、まずは知ってもらうことが大
切かと思います。

委 員：前回の会議で、豊岡地域でイノシシの農作物被害が増え、歩く
のが怖いくらいだという話を聞きました。なぜ、イノシシが増
えてしまっているのか、今は農作物被害を防ぐために電気柵を
設置するなどの対策を取られていると思いますが、なぜそうな
っているのか、根本的などころの調査をしていくことも必要だ
と思います。

会 長：そうですね、イノシシがもともと住んでいたところに人間が浸
食していったということもあるかもしれません。

委員：一点目に、先ほどの生き物マッピングについて、私も賛成です。私もそうですが磐田市にどんな生き物がいるのか、ということあまり知らない。やはり、動植物のデータベースが必要だと思います。知っている人が作るのではなく、市民からスマホなどを利用し生き物がいた情報を通報してもらい、データを蓄積しマップにしていくというようなことを行うといいと思います。そうすれば、市民の皆さんにも興味をもって知ってもらえると思います。二点目にイノシシの話ですが、私もかつて那須塩原市にいましたのでよくイノシシを見ました。また、目撃情報があったことをメールなどで知ることがありました。磐田市でも注意喚起的な情報を発信していただけるとよいかと思います。

会長：市民からの情報発信を活用するというのはとても良いですね。

委員：袋井市在住の私からすると、磐田市は昆虫館があつたり環境保全団体の方が活躍されていたり、素晴らしいと思います。市民や事業者の取り組みの中に「希少種を捕獲しない」や「外来種を持ち込まない」ということがあります。やはり、どれが外来種なのか希少種なのかというのが分からない。袋井市では、ホテルを見られる場所やここで桜が見られるとかそういったマップがありまして、ホームページを見ると分かるのですが、ホームページを見ない人は分からない。地球温暖化の環境学習などでは子供に伝えることで親に伝えようという取り組みがあります。また、子供の頃は抵抗なく虫や生き物に触れられる傾向があります。子供を通じて親世代にも伝わります。磐田市全体の取り組みとして、南に住んでいる子供でも北の地域にいる生き物や自然環境を知っているような状況にできたら素晴らしいと思います。

委員：例えば、夏休みの活動として小学生がこんなところでこんなものがいましたというのを持ち寄ってデータを蓄積するということが良いと思います。環境教育にもなりますし、地域を知るこ

ともなります。最終的にデータ分析が生きるかどうかは分かりませんが、環境教育にもなると考えます。

委員：ひょうたん池の活動も、ただ草を刈って池を管理しているだけでなく、今おっしゃったような幼稚園児や保育園、小学生や中学生、そういう子供たちが来てくれて観察会を実施しています。逆に、東部小学校では我々が出向いてこういう魚がいるんだとか生き物を紹介していいいます。こういう取り組みも年間数回やっています。やはり、自然環境を大事にしましょうという教育の手助けになればと思い積極的に行っています。活動の紹介をさせていただきました。

委員：今、山や森林が開拓され、住宅地が変わっています。緑の大切さや水がどうやってできるのかということを見ると、自然の摂理である水の循環が変化していく怖さを感じています。森林保全と緑化の推進の方針の中に、長寿命化対策という言葉が出てきましたが、市の対策としてどういう風に行っているのか教えてください。

事務局：長寿命化対策は公園の維持管理のことです。現在、まち美化パートナーの方々の協力のもと、除草や整備をしています。

委員：山や森林が開発されていきますが、これは都市計画法に基づいた街づくり計画が磐田市にもあり、ここは市街地にしようとして決めていけば開発されて住宅が増えていきます。磐田市の計画がどうなっていくかによって、変わっていきます。

委員：生物多様性の確保についてですが、希少種と、鳥獣被害を起こす害獣と同じ土俵で議論するのは難しいと考えます。希少種は、あまり知られていないこともありますし、希少ゆえに捕獲しようとするコレクターが必ずいて、ここにいるから保護しようとうと公表すると逆にそういう人が集まってしまう。希少種が存在する場所はある程度人が入りにくい状態にする必要があります。ですから、希少種に関してマッピングはしていただきたいくない。逆に、イノシシやシカ、熊などの被害を及ぼす鳥獣に関

してはマッピングしていただけるとよいかと思います。

委員：静岡県で推進している6R県民運動があります。県でも海洋プラスチックごみの防止に力を入れています。特設のHPを見ると様々な団体が協賛しています。磐田市でもこの協賛団体として名乗り出て、掲載したらどうかと思います。6Rの中でも、静岡県は「リカバー」に力を入れています。基本計画のどの部分に入れるのが妥当か分かりませんが、「静岡県の6R推進活動に磐田市も共同する」という文言を計画内に盛り込んだらよいと考えます。

基本方針3「自然・歴史文化とふれあう機会をつくります」

課題：市民団体の活動の継承と、事業者等との連携について

【現状】現在、桶ヶ谷沼を考える会やひょうたん池自然を考えよう会などの環境保全団体と連携し、人と自然とのふれあい活動の場を創出している。

【課題】環境保全団体の活動を次代に継承しつつ、さらにこれまで協働していなかった団体や企業などとの活動を検討していきたい。

【意見交換】

委員：人と自然とのふれあい活動の場をつくるというところで、成長していく子供たちに自然との触れ合いはとても大切なので、整備は大変ですが、継承してくれる若い力を引き付ける魅力ある対策を考える必要があると思いました。また、歴史文化の関心を高めるために文化財の公開は大切だと思います。磐田市には重要な歴史文化財があるので、もっと力を入れてほしいと思います。市民会館の跡地を文化財公開の場にできないかと考えています。

委員：ワークシートの7ページにある景観形成や歴史文化の保護などの内容は、環境課ではなく磐田市役所内の他の部署がそれぞれ別の計画、例えば景観のことでは景観条例に基づいて磐田市景観計画などがあると思います。文化財のことも、文化財計画があります。「広い意味での環境」ということで環境基本計

画に載せるのは良いと思うのですが、この箇所については磐田市の〇〇計画に基づいて主要な部分はPDCAを回していると記載したほうが良いです。その方が第三者から見てもわかりやすいです。

委員：活動紹介ですが、福田海岸はアカウミガメの産卵地です。年に1回、地域づくり協議会と環境保全団体とが協力し、ウミガメの放流会を行っています。200人くらいの親子が、亀の赤ちゃんを放流しています。保全団体の話では最近ではアカウミガメの産卵が減っているということです。海岸に漂着ごみが多いことや、砂浜に残る車の轍のため子亀が海にたどり着けないなど、様々な問題があります。こういった問題は個人や企業のモラルの問題ですが、行政や事業者の力も必要で、海洋プラスチックにならないような容器をつくるなど、解決策を考えていかないと環境は守られないと思います。

委員：課題にある、環境保全団体を次代に承継することについてです。環境保全団体に若手がないということですが、私も仕事柄興味はありますが、これらの団体が具体的に何をやっているかが分からない。まずはどんな団体でどんな活動をしているのか、市も協力してこれまでと違うツールでPRしていくとよいと思います。若手に響くツールや方法を行っていくと効果があるかなと思います。昆虫公園でも小学校で授業をしています。これらの活動は継続していくことに意味があります。そこで虫に触れることによって、大人になって子供ができたときに、経験として思い出せます。様々なノウハウのある一般の企業が、子供世代に対して何かしら環境に関連する体験ができる場を提供する機会があればよいと思います。市が間に入り、例えば各地域の小学校に近い企業さんとマッチングしていけたらよいと思います。

委員：企業とのマッチングについて、会議所を通して何ができることがあるかと考えていました。商工会議所の会員の中に中部電力があります。中部電力で「ネクスト」というテレビ番組を持つ

ています。これに、ひょうたん池自然を考えよう会や、桶ヶ谷沼を考える会の方などが登場したことがあります。この映像が残っていると思いますので、そういったものを市のSNSなどでPRするとよいと思います。商工会議所には1400弱の企業が所属しています。これらの企業に対し2か月に1回、会議所ニュースを提供しています。これを利用してもらえば環境学習の告知もできるのではないかと思います。また、大手企業さんは環境活動を告知することでイメージアップにつながるといいますので、協力していただけたらと思います。

委員：自然とのふれあいについてですが、今の子供たちは外で遊ばないと感じます。自治会で企画しても集まってくれないということもあります。昔は、子供たちは屋外で泥だらけになって遊んでいた覚えがありますが、そういうこともあって環境保全団体の活動に対する参加者が少ないのかなと思います。

委員：私たちの取り組みは、地区の自治会と交流センターが中心となって地域づくりの活動としてスタートしたのですが、高齢化や地域の方の価値観の多様化で、参加する人も減っています。地域だけでなく、もっと広く呼び掛けるような活動をしていかなければいけないなと思っています。磐田市にも広く伝えていただき、活動の範囲が広まるように協力していただきたいなと思います。地域だけの問題でなく、磐田市の環境の問題だと思っています。もう一点。歴史文化と触れ合うということについてです。今、御厨駅ができました。この地区は、多くの古墳があります。今は面影もない。これからの御厨駅を中心とした街づくりでは、これらの古墳文化もしっかりPRして大事にしていかないといけないと思います。

委員：自分の活動を参考にさせていただこうと思い資料をまとめました。浜松市の豊田川で年に1回、地域の様々な方と一緒に活動していました。これはNPOが浜松市の道路河川里親制度に応募し、実施しました。この制度はもともと国土交通省が作ったものです。

が、国土交通省が作る以前に、アメリカのテキサス州に「アダプト制度」というものがありました。磐田市では、まち美化パートナー制度となっています。提案ですが、この制度を利用してひょうたん池自然を考えよう会が中心となり、城山中学やヤマハ発動機、その他企業にボランティアとして活動していただくようにしたら良いと考えます。そうすれば前回の議論の際に「後継者がなくて不安である」ということでしたが、「あとは私たちがやりますよ」という方がでてくるかもしれません。ただ、この提案で一点だけ注意していただきたいのは中学生が怪我をしないように配慮して下さい。

会 長：幅広い人たちがひょうたん池を支えていこうという提案ですね。

委 員：福田にある川がそういった形で企業の方が整備してくださっています。そういう方法が外でもできるといいなと思いました。南御厨の交流センターにはカワバタモロコを大切に育てている水槽があります。近所の親子が見に来て、地域のおじさんたちが説明をする。そうやって継がれて守られているのだなと思います。

(2) その他

委 員：次回の第3回の準備材料として、皆さんと共有しておきたいことがあります。一点目は、1月20日、経団連と小泉環境大臣との会談で循環型経済社会の実現に向け連携を強化し、使用済みのプラスチックごみなどの回収や再利用に取り組み「サーキュラー・エコノミー」と呼ばれる循環型の経済社会の実現に向けて官民が連携を強化することで一致したとのこと。自治体に使用済みプラスチックごみの回収やリサイクルの基準を求めていくということです。二点目は、3月9日に閣議決定された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」についてです。これは、事業者、市、市民それぞれに努力義務を要求しています。これまでプラスチックは可燃ごみにしていますが、再商品化し、

選別、梱包などの再資源化を求められます。メーカーなどの事業者はリサイクルプラスチックの含有割合の表示義務が求められます。

委員：ワークシートについてですが、記入に当たり迷っていたことがあります。取り組み事項ですが、A B Cというときに、私の中で、Bの「可能であれば取り組むべきであるが重要ではない」が、重要ではないわけではないと考える項目もあったので、そこに関して迷いました。重要度の判断を4段階や5段階にさせていただきたい。また、具体的な施策や実績などの数値を盛り込んでいただくと判定しやすいかなと思います。その辺りの改善をお願いしたいです。

委員：青空衆という市民団体が、久保川をきれいにする活動をしています。そこは独自で、ペットボトルを浮きにして網を張り、河川から海にごみが流出しないように堰き止めています。そういったことも、広めていけたらよいなと思いました。回収されたごみは市で処分してくれるということです。この間、鮫島海岸をきれいにしていただいていた団体は、ごみは自分たちで持ち帰らなければいけないと言っていました。

事務局：管理する部署によって様々です。海岸は本来、県の所管ですが、市が管理する道路や河川と同様、事前に自治会などを通じてご連絡いただければ道路河川課で回収するようにしています。

4 閉会